

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

団体名 長門市

(単位: 百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,666	7,533	863	13,062

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	20,887	20,437	450	321	6	27,421	
電気通信事業特別会計	109	97	12	12	-	-	
一般会計等	20,990	20,528	462	333		27,421	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	767	721	46	689	194	3,958	1,338	法適用企業
公共下水道事業特別会計	1,252	1,250	2	0	481	5,533	3,873	
漁業集落排水事業特別会計	157	157	0	0	73	618	519	
農業集落排水事業特別会計	605	605	0	0	387	4,205	3,747	
湯本温泉事業特別会計	99	99	0	0	52	300	179	
国民健康保険事業特別会計	5,428	5,329	99	99	403	-	-	
老人保健事業特別会計	39	28	11	11	-	-	-	
介護保険事業特別会計	3,171	3,073	98	98	433	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	550	540	10	10	159	-	-	
公営企業会計等 計				907		14,614	9,656	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
豊浦大津環境浄化組合	621	564	58	58	-	833	147	
山口県市町総合事務組合 (一般会計)	592	588	4	4	32	-	-	
山口県市町総合事務組合 (消防団員補償等特別会計)	218	218	0	0	5	-	-	
山口県市町総合事務組合 (非常勤職員公務災害補償特別会計)	14	11	2	2	1	-	-	
山口県市町総合事務組合 (山口県市町公平委員会特別会計)	21	12	9	9	-	-	-	
山口県市町総合事務組合 (山口県自治会館管理特別会計)	36	34	2	2	1	-	-	
山口県後期高齢者医療広域連合	198,190	194,375	3,814	3,814	1,365	-	-	
一部事務組合等 計				3,889		-	-	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)長門市文化振興財団	3	32	20	-	-	-	-	-	
長門市土地開発公社	0	40	10	-	-	43	-	5	
(財)やまぐち農林振興公社	2	636	3	-	-	-	-	-	
(財)山口県国際交流協会	△ 6	768	7	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			40	-	-	43	-	5	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	728	1,069	341
減債基金	84	84	0
その他充当可能基金	1,497	1,506	9
充当可能基金計	2,309	2,659	350

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.33	2.55	△ 0.78	△ 12.94	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.62	9.49	△ 1.13	△ 17.94	△ 40.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	15.4	16.1	0.7	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	160.5	135.0	△ 25.5	350.0		漁業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.40	0.39	△ 0.01			湯本温泉事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	97.5	92.3	△ 5.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。